

第 2 回「原子力の業務運営に係る点検・助言委員会」議事概要

- 1 日 時 平成 24 年 12 月 14 日（金） 13：15～16：50
- 2 場 所 九州電力(株) 本店 会議室
- 3 出席者 野口 委員長、石窪 委員、出光 委員、大野 委員、松田 委員
（社内委員）深堀 副社長、平野 経営管理本部長
- 4 議事概要
 - 野口委員長の議事進行により、九州電力から、原子力の概要等の説明を行い、各委員それぞれの立場からの意見や質問等が述べられた。
 - 各委員から出された個別意見等のうち、委員会の「助言」「意見」として九州電力に提言すべき事項について議論が行われ、後日、議論を踏まえた案を委員長主導で作成し、全委員了解のうえで決定することとなった。

〔議 事〕

- (1) 前回委員会以降の状況報告（資料 1 - 1、資料 1 - 2）
 - 事務局から、最近の原子力に係る動向及び第 1 回委員会（9 月 21 日開催）での意見等を踏まえた対応について説明した。
- (2) コンプライアンスの取組みについて（資料 2 - 1、資料 2 - 2）
 - 前回質問のあった協力会社に対するガバナンス面等も含めた九州電力のコーポレート・ガバナンス全般と、原子力部門におけるコンプライアンスの取組みについて説明し、各委員から以下の意見等が出された。

〔主な意見等〕

- ・ コンプライアンスに関する多くの仕組み、注意すべき事項があるが、それぞれの仕組み（システム）の実効性を高めることが必要。
- ・ コンプライアンス行動指針にある問題行為の事例については、それを行うことで何が問題なのか、本質を理解させることが必要。

(3) 原子力の安全性の取組みについて(資料3)

- 前回質問のあった「保安活動のあり方」「訓練の実施状況」等を中心に説明し、先日実施された川内原子力発電所の視察結果も含め、各委員から意見等が出された。

〔主な意見等〕

- ・ 福島事故を受けた工学的対応は一定のレベルにあると評価できる。
- ・ 九電の最大の目標である安定供給の観点から、安全への投資、訓練のあり方など、何が有効かという点について検討してほしい。
- ・ 今後も安全への要求が出てくると思われるが、安定供給の観点から何に重点配分するか、原子力への投資のあり方も検討すべきではないか。
- ・ 「緊急安全対策等の訓練実績」等をホームページで紹介する際は、安全対策に関する九州電力の活動を正しく判断してもらえるように、内容の知らせ方に工夫を加えた方が良い。

(4) 社会とのコミュニケーションの取組みについて(資料4)

- 前回質問のあった「双方向コミュニケーション」の観点も踏まえ、当社のコミュニケーション活動の概要を説明し、各委員から意見等が出された。

〔主な意見等〕

- ・ 発電所見学者対応は、安全・安心対策の説明が重要であり、それを理解頂くことを前提に展示方法等を工夫してはどうか。
- ・ 相互理解を深めるコミュニケーションが必要。原子力推進ではなく客観的な立場で、安定供給など現状がうまく伝わるようなコミュニケーションをしたほうが良い。
- ・ 会社として何を目的とするか意思統一した上で、専門家の意見を聞きながらコミュニケーションをとってはどうか。非常に重要な経営判断である。
- ・ コミュニケーションの結果を九州電力の施策に反映してほしい。住民の求めに対応する姿勢を見せてほしい。
- ・ 原子力の安全状況、原子力が動かないときの電気料金等について、九州の皆さんの安全・生活・経済発展のため、どのリスクを取るか意見を聞くのが本当のリスクコミュニケーションではないか。その仕組みを考えてほしい。
- ・ 電源立地地点だけでなく、九州全体の方に今の状況をきちっと理解してもらうことが重要。

(5) 議論総括

- 各委員から出された意見等を再度確認し、九州電力に対する提言とすべきかどうかについて議論を実施。
- 本日の議論を踏まえ、委員会としての「助言」「意見」を取りまとめたい。後日、文案を作成し、全委員に照会し、了解を得たうえで決定する。(委員長)
(決定された「助言」「意見」は別紙のとおり)

(6) 次回委員会

- 第3回委員会は、3月末を目途で開催予定とし、議題については、今回の議論を踏まえ、別途調整することとなった。

以上

〔委員会の様子〕



第 2 回「原子力の業務運営に係る点検・助言委員会」における助言等

区分		助言・意見
コンプライアンス	助言	<ul style="list-style-type: none"> ○ コンプライアンスに関しては、全社的なシステムは既に出来上がっており評価できる。原子力部門のコンプライアンスを更に強化するためにも、このシステムが実際に効果を発揮し、各施策の実効性を更に高めるよう努力されたい。 ・ 社員にコンプライアンスの重要性を説明し、取組みの動機付けを徹底 ・ 再発防止策の検討・実施にあたっては、本質的な発生原因を明らかにして、その原因を確実に除去する等、守れる環境を整備 ・ コンプライアンス行動指針にある問題行為や、実際の違反事例等における問題の本質を理解し、その本質を踏まえた対策を各職場で議論 <p>など</p>
原子力の安全性	助言	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福島の事故原因に対応した設備改善については、一定のレベルにあると評価できる。引き続き、九州電力の安定供給を実現していくためには、全社をあげた更なる安全追求を求めたい。 ○ 原子力災害発生時には、発電所が事故収束対応に集中することになるので、地域の防災対応など本社の支援による総合力の向上に努めることが重要である。
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「緊急安全対策等の訓練実績」等をホームページで紹介する際は、安全対策に関する九州電力の活動を正しく判断してもらえるように、内容の知らせ方に工夫を加えた方が良い。
社会とのコミュニケーション	意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 原子力安全対策の説明にあたっては、市民が知りたい情報の説明方法や発電所の見学者対応の展示方法等、市民の視点から理解しやすくする施策を工夫されたい。
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 「九州電力の思い」など市民と共有できるものを見つけ、原子力の施策に限定せず客観的な立場で、九州電力と市民のコミュニケーションを強化することが重要。
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 原子力に関するリスクを含めた現状を説明し、安全や安定供給に関するステークホルダーの意見を聞き、その内容を九州電力の施策に反映する仕組みを考えて欲しい。

(注) 助言：委員会の総意としての助言、意見：委員からの個別意見